

日銀業第137号
2019年2月26日

共通担保資金供給オペレーション対象先

オンライン相対型電子貸付取引先

担保差入金融機関等

日本銀行に振替社債等の担保差入を行う金融機関等の口座管理機関

御中

日 本 銀 行

日本銀行金融ネットワークシステムにおける機能見直しの実施候補日について

日本銀行では、日本銀行金融ネットワークシステムにおいて次の機能見直しを予定しています。

- (1) 入札型電子貸付（共通担保資金供給オペレーション）関係事務の機能向上
…（平成30年3月29日付日銀市第53号「日本銀行金融ネットワークシステム（入札型電子貸付（共通担保資金供給オペレーション）関係事務）の機能向上について」参照）
- (2) 相対型電子貸付関係事務における補完貸付事務の一部見直し
…（2018年5月31日付金第354号「日本銀行金融ネットワークシステム（相対型電子貸付関係事務）における補完貸付事務の一部見直しについて」参照）
- (3) 振替社債等の担保差入事務の一部見直し
…（2018年5月31日付日銀業第385号「振替社債等の担保差入事務の一部見直しについて」参照）

機能見直しの実施時期については、これまで、2019年夏頃を目途としてお示ししていましたが、今般、現時点における具体的な候補日を、**2019年8月26日（月）**としましたので、お知らせします。また、機能見直しの実施を延期せざるを得ないこととなった場合に備えて、予備日を2019年9月17日（火）とする予定です。今後、機能見直しの実施候補日等を変更する必要がある場合には、遅滞なく公表します。

また、機能見直しに伴う関係諸規程の改正内容、見直し後の事務の具体的な手続や開始時期については、案件毎に関係する金融機関等の皆様に対して改めて通知します。

本件に関してご不明な点やご質問等ございましたら、次に掲げる照会先宛にご連絡ください。

<本件に関する照会先>

- (1) 「入札型電子貸付（共通担保資金供給オペレーション）関係事務の機能向上」
関連

照会先	電話番号
日本銀行金融市場局 市場調節課オペレーション企画グループ	TEL:03-3277-1277、0055

- (2) 「相対型電子貸付関係事務における補完貸付事務の一部見直し」関連

照会先	電話番号
日本銀行金融機構局 総務課信用政策企画グループ	TEL:03-3277-1963、2990

- (3) 「振替社債等の担保差入事務の一部見直し」関連

照会先	電話番号
日本銀行業務局 総務課営業・国債業務企画グループ	TEL:03-3277-1459、1444

以 上